

## 当院は厚生労働大臣の定める施設基準について以下の届出をおこなっています。

(令和7年4月1日)

### 【施設基準】

#### ●診療録管理体制加算 3

専任の診療管理記録者の配置、その他の診療管理体制を整え、現に患者様に対して診療情報を提供しています。

#### ●医療安全対策加算 2

医療安全対策に係る研修を修了した専任の看護師を配置して、より実効性のある医療安全対策加算を実施できる体制を確保しています。

#### ●データ提出加算

DPC 調査に準拠したデータを提出するための体制を整備し、年 4 回以上委員会を開催しています。

#### ●後発医薬品使用体制加算 1

当院は後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っております。

#### ●CT 撮影及び MRI 撮影

マルチスライス型の CT 機器（ヘリカル CT 装置）を有し、それらの機器の保守管理も整備しています。

## ●脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

### 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

上記リハビリテーションに関する専用の設備・機械・器具等を有し、専任の常勤医師及び専従する常勤の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置しています。また、リハビリテーション科の専任医を配置しており、早期にリハビリテーションを実施できる体制があります。（早期リハビリテーション加算）

## ●入院時食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養費（Ⅰ）

医師の発行する食事処方箋に基づき管理栄養士が管理する食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供し、十分な栄養指導を行っています。

病院長